

令和5年度

施 政 方 針

清須市長 永田 純夫



## 〔目 次〕

はじめに	…	1
施策大綱	…	2
1 安全で安心して暮らせるまちをつくる	…	2
2 子育てのしやすいまちをつくる	…	3
3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる	…	5
4 便利で快適に暮らせるまちをつくる	…	6
5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる	…	8
6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる	…	9
7 つながりを大切にするまちをつくる	…	10
令和5年度当初予算案	…	11
むすび	…	12



## 【はじめに】

令和5年3月清須市議会定例会の開会に臨み、来る令和5年度の市政運営につきまして、私の基本的な考え方である施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

新型コロナウイルス感染症は、国内で初めて感染者が確認されてから3年が経ち、今春、国も感染症法上の位置付けを季節性インフルエンザと同等に引き下げるところです。

本市でも、令和4年度は、これまで感染拡大により中止してきたイベントなども、感染防止対策を十分に講じ、工夫を凝らした「新たなスタイル」で実施してまいりました。3年ぶりのイベントはたくさんの方でにぎわい、コロナと共に生きる新たな時代への期待の高さを感じております。

さて、本市を取り巻く状況を見ますと、全国的に少子高齢化が進展し、人口減少が進行している中、他市町村に比べると引き続き高い出生率を維持しておりますが、令和4年は残念ながら市制施行後、初めて出生者数が死亡者数を下回り自然減となりました。この現状に強い危機感を持って人口減少に歯止めをかけるべく、少子化対策の一層の推進に取り組んでいく必要があります。

本市の財政状況は、景気が緩やかな回復傾向であることもあり、歳入の基幹となる市税収入につきましては、コロナ禍前の水準以上まで回復が見込まれます。しかしながら、高齢化の進展等による社会保障関係費の自然増が見込まれることに加え、大規模な施策事業の推進、公共施設の計画的な維持管理、原油高による光熱費の高騰など様々な財政需要に対応していく必要があります。今後も厳しい財政運営が予想されます。

そのような中、令和5年度予算編成に当たりましては、限られた財源を真に必要な分野に重点的かつ効率的に配分することを基本に、市民の皆様のご

らしの安心を確保するとともに、コロナ禍収束の先にある未来への投資を着実に進めることで、多くの人々が、本市の将来に希望を感じ、暮らしたい、暮らし続けたいと思えるよう「力強い清須」の実現を目指して行く、こうした思いをもって予算を編成いたしました。

## 【施策大綱】

予算の柱立てとしては、第2次総合計画を踏まえて7つの柱で整理しております。以下、その柱立てに沿いまして、主要な事業についてご説明させていただきます。

### 1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

1つ目は、「安全で安心に暮らせるまちをつくる」であります。

近年は、地球温暖化に伴い激甚化・頻発化する気象災害や大規模地震災害の発生が常に危惧されています。

それらの災害に対する防災施設等のハード面の対策として、五条川右岸側の清洲庁舎跡地に指定避難所及び防災資機材等備蓄施設の機能を有する防災センターの整備につきまして、令和6年7月の供用開始を目指して整備を進めてまいります。

また、全ての小中学校体育館でのLPガスを利用した空調設備の供用も始まり、災害時には指定避難所としての良好な環境を確保するとともに、児童・生徒並びに学校開放利用者の快適な利用環境の確保に努めてまいります。

加えて、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等に対して、実効性のある避難を勧めるため、避難場所への経路や避難支援者などを定めた

個別避難計画の作成を進めてまいります。

水害に対応するためのハード面の整備では、国、県、名古屋市が実施する枇杷島地区特定構造物改築事業につきまして、現在、枇杷島橋の架け替え工事及び名鉄名古屋本線を跨ぐ枇杷島陸橋の架け替え工事が実施されており、令和5年度より仮橋に切り替わります。進捗に伴って通行方法が随時変更されるなど、付近住民の方々にはご迷惑をおかけしますが、関係機関と連携してしっかりと取り組んでまいります。

また、雨水排水対策として、土田排水区及び水場川右岸排水区の雨水幹線の整備、堀江ポンプ場、豊田川ポンプ場の改築・更新を引き続き進めてまいります。

南海トラフ巨大地震の発生が危惧されているこの地域では、地震防災対策も急務であり、そのためには住宅の耐震化が喫緊の課題となります。耐震改修促進計画に基づいた、建築物の耐震化及び空き家対策、危険なブロック塀対策などにつきましても、引き続き補助金の活用を啓発し、地域の安全・安心と良好な生活環境の確保に努めてまいります。

交通安全対策では、現在、整備しております清洲駅自転車駐車を7月から供用開始します。自転車等放置禁止区域の指定と併せて、駅周辺の安全な交通と良好な街路環境の確保に努めてまいります。

## 2 子育てのしやすいまちをつくる

2つ目は、「子育てのしやすいまちをつくる」であります。

全国的に少子高齢化・人口減少が進む中、本市は高い出生率を続けておりますが、これを将来にわたって維持していくためには、子育て世帯への支援が重

要であります。

そのため、子ども医療費につきましては、7月診療分から新たに高校生世代の通院にかかる医療費の保険診療自己負担分を無償とし、子どもの福祉の増進を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減してまいります。

また、妊娠期及び子育て期における家庭の経済的負担を軽減するため、出産・子育て応援金を支給するとともに、伴走型相談支援の充実も図ってまいります。

加えて、産婦健康診査事業につきましては、これまでの健康診査の費用に対する助成を1回から2回に拡充し、産後の初期段階における母子に対する支援のさらなる充実を図ってまいります。

保育環境の整備では、改築から20年が経過する土器野保育園におきまして、長寿命化を目的とした大規模改修工事を行うとともに、民営の認定こども園の増築に対して、施設整備費用の補助を行い、幼児教育・保育施設の充実を図り、引き続き待機児童ゼロの堅持に努めてまいります。

また、市内の認定こども園及び認可保育所に対して、障害児等の受け入れにかかる費用の一部を助成することで、障害児保育の充実を図ってまいります。

不登校児童生徒の支援につきましては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携した相談支援体制の強化に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、児童生徒数の増加及び小学校における学級編成の標準の引き下げに伴う35人学級への移行に対応するため、普通教室化改修工事を行うとともに、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

本市の小中学校、幼稚園及び保育園の給食につきましては、食料品等の物価高騰の先行きが不透明な状況ではありますが、これまでと同様の質と量を満たした給食を提供してまいります。それに伴う原材料の物価高騰分につつま



しては、子育て世帯を支援する観点から令和5年度分についても令和4年度と同様、現行の給食費を据え置き、公費で負担してまいります。

### 3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

3つ目は、「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる」であります。年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが健やかに、そして自分らしく、いきいきとした暮らしを続けていけるよう、健康づくりをはじめとした取組を進めてまいります。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、4月以降も、引き続き自己負担なく接種を受けられるよう国において検討を行っており、その動向を注視するとともに、本市におきましても接種を希望する者に対し、接種機会を確保してまいります。

また、帯状疱疹の発症及び重症化予防を図るため、発症率の高まる50歳以上の方へ帯状疱疹予防接種費用の一部を補助してまいります。

地域共生社会の実現に向けた取組では、様々な福祉施策を総合的・横断的に推進するための地域福祉計画の策定に着手してまいります。

個別の分野におきましても、高齢者福祉施策の推進と介護保険事業の円滑な運営に向け、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で高齢者が生活できる地域づくりのための高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定してまいります。また、障害者施策に関する基本方針を総合的に定め、今後必要となるサービス見込量を捕捉し、充足する方策を定める第7期障害者基本計画及び第3期障害福祉計画・障害児福祉計画につきましても、策定してまいります。

併せて、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方の財産や権利を保護するため、6月に成年後見支援センターを清洲総合福祉センター内に開設し、成年後見制度の利用促進を図ってまいります。

同じく、6月には、西春日井2市1町の協力のもと、社会福祉法人西春日井福祉会において障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、相談や緊急時の円滑な受け入れ対応などを行う地域生活支援拠点を開設し、障害者の生活を地域全体で支えるためのサービス提供体制を構築してまいります。

高齢者への支援につきましては、多様な介護予防の取組を推進するため、スマートフォンアプリなどのICTを活用した事業を実施してまいります。

国民健康保険につきましては、市民の皆様が安心して医療を受けられるよう、制度を安定的に運営していくことが重要であります。被保険者の皆様の急激な負担増とならないよう配慮しつつ、受益者負担の適正化を行い、制度の安定化を図ってまいります。また、出産育児一時金を42万円から50万円に引き上げ、出産費用の負担を軽減してまいります。

#### 4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

4つ目は、「便利で快適に暮らせるまちをつくる」であります。

将来の人口減少が予想される中でも本市がさらなる発展を遂げるためには、計画的な都市基盤の整備により、効率的・効果的に都市機能を高めていくことが必要です。また、本市が活力を失わずに発展していくためには、土地利用等のあり方が重要であり、具体的な都市計画、用途地域を定め、地域を活性化していかなければなりません。

今後予想される地域ニーズに対応するため、土田、上条及び一場東部地区に

つきまして、将来的な市街化区域編入に向け、都市計画マスタープランの見直しを行ってまいります。

名鉄名古屋本線新清洲駅付近鉄道高架事業につきましては、将来的な道路等の整備を見据えつつ、令和5年度末をめどに仮線用地の買収が終わるよう、引き続き取り組んでまいります。地権者の方々への丁寧な説明に努め、事業へのご理解、ご協力をいただくため全力を尽くしてまいります。

また、基盤整備につきましては、現在施行中の土地区画整理事業の早期完了を目指すとともに、一場東部地区周辺におけるインフラ基盤の整備と土地利用の効率化を促進し、快適で良好な市街地整備を図るため、土地区画整理組合の設立を目指し、引き続き支援を行ってまいります。

地域内連絡幹線道路である枇杷島停車場線の整備や、清洲橋の架け替えに伴う幹線道路の整備につきましては、愛知県と連携し取り組んでまいります。橋梁につきましては、引き続き長寿命化計画に基づいた新川小橋の補修工事を実施してまいります。

2050年の脱炭素社会の構築に向けて、引き続き公用車の電気自動車への入れ替えや、住宅用の地球温暖化対策設備への補助を行うなど、市民の皆様とともに、GX・グリーントランスフォーメーションの推進に取り組んでまいります。

五条川斎苑の周辺環境改善事業につきましては、引き続き関係周辺地区の皆様のご理解とご協力をいただきながら、あま市及び五条広域事務組合と連携して推進してまいります。

水道事業につきましては、引き続き水道管の耐震化整備を進めるとともに配水場の機器更新を行うことにより、水道水の安定的な供給に努めてまいります。

また、下水道汚水事業では、清須市公共下水道事業計画に基づく整備を進め、引き続き供用区域の拡大に取り組んでまいります。

## 5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

5つ目は、「魅力に満ちた活力のあるまちをつくる」であります。

令和2年度から3か年かけて地域が観光消費によって潤うための仕組みづくりを市内の事業者の皆様や市民有志の方々とともに進めてまいりました。この取組を発展させ、観光と産業の連携による消費活性化をさらに推進するため、事業期間を2年間延長し、コンテンツの効果的活用や市内事業者等が参画する特産品の開発・販売を行ってまいります。さらに、令和4年から商工会と協調し実施した「きよすイルミ」につきましては、装飾範囲の拡充等を図るとともに、官学連携による新たな魅力を加えた誘客促進にも注力してまいります。

また、コロナ禍で中止や縮小を余儀なくされた本市4大まつりにつきましては、感染状況を見極めながら慎重に計画するとともに、これまでのイベントイメージや規模感に捉われず、市の一体感を醸成するものへのリニューアルを図り、「きよすフェス」など新たな事業と融合させることで市内だけでなく、市外からの誘客促進にも繋げてまいります。

さらに、令和5年大河ドラマの放送に合わせて、家康公ゆかりの地やご当地グルメを楽しみ、清須と家康公の関わりを体感するツアーの造成を行い、観光消費の促進を図ってまいります。

加えて、首都圏人材確保支援事業費補助金につきましては、子育て世帯への加算額を18歳未満1人につき30万円から100万円に引き上げ、東京圏

からの移住支援を図ってまいります。

食育事業では、地元産野菜の振興と栽培体制の維持を図るため、高齢化などで担い手不足が深刻な栽培農家を支援する食育サポーター制度を継続して実施し、土田かぼちゃや宮重大根をはじめとする地元産野菜に新たな付加価値を与えることで6次産業化を推進してまいります。

企業誘致の推進につきましては、企業立地促進基本計画で定めた方針に基づき、企業の誘致と留置の双方の視点から、積極的に市内外企業への訪問活動を実施してまいります。訪問活動にあたっては、本市の立地環境の優位性や利便性といった魅力を発信することで、事業者の本市への注目度を高めます。併せて、企業の設備投資の動向や新たな用地需要などに関する情報収集に努めることで、確実な企業立地に結び付けられるよう取り組んでまいります。

## 6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる

6つ目は、「豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる」であります。

文化財保護の推進につきましては、指定文化財の適切な保存・維持を行うため、橋詰町の山車蔵の整備に対して補助を行ってまいります。

また、利用者の安全を確保するため、春日公民館の大ホールの特天天井を改修するほか、経年劣化が著しい市立図書館及びはるひ美術館の大規模改修、アルコ清洲のガスヒートポンプ等の空調設備改修、カルチバ新川のプール及びエントランス天井等の耐震改修、春日B&G体育館武道場等の改修を行い、引き続き施設利用者の安全性や利便性の向上に努めてまいります。

## 7 つながりをお大切にするまちをつくる

7つ目は、「つながりをお大切にするまちをつくる」であります。

行政運営の取組では、現在の第2次総合計画が、令和6年度に終期を迎えることから、引き続き本市の将来像である「水と歴史に織りなされた安心・快適で元気な都市」の実現に向けて、新たな行政運営の指針となる次期総合計画の策定に着手いたします。

DX・デジタルトランスフォーメーションの推進につきましては、住民の利便性の向上と行政運営の効率化を図るため、市民課、税務課及び収納課の窓口での証明書発行手数料を、キャッシュレスで行うことができるように、キャッシュレス決済に対応したレジを導入します。また、現在、複数の手続を行う際にはそれぞれ申請書の記入が必要ですが、記入にかかる負担の軽減及び窓口の混雑緩和を図るため、市民課をはじめとした複数の課に書かない窓口を導入してまいります。

また、行政手続のオンライン申請やコンビニでの各種証明書の取得など、マイナンバーカードによるメリットの周知及び交付申請のサポートなどを通じ、引き続きマイナンバーカードの普及促進に努めてまいります。

加えて、市議会において、市民に開かれた議会の推進とペーパーレス化等、運営の効率化を目的に令和5年6月定例会から本会議を録画配信するとともに、令和5年12月定例会から市議会の運営にタブレット端末を導入することとされたため、必要な予算を計上いたしました。

市役所南館につきましては、建設から37年が経過し老朽化が進んでいるため、現在作成している基本構想を基に、基本設計及び実施設計を進めてまいります。

また、令和7年7月に市制施行20周年を迎えるにあたり、これまでの市の取組を振り返るとともに、発展を遂げた市の現状や、未来を担う若い世代を紹介する市勢要覧及び映像を作成してまいります。

### 【令和5年度当初予算案】

以上、令和5年度の市政運営に対する基本的な姿勢、施策の概要を申し上げてまいりましたが、ここにご審議いただく令和5年度の当初予算は、一般会計306億1100万円、特別会計は3会計合計で127億3929万7千円、企業会計は2会計合計で46億8179万1千円、合わせて480億3208万8千円となります。

このうち、一般会計の予算規模は、令和4年度当初予算に対し、6.9%増となり、過去最大となります。

歳入につきまして、大宗をなす市税は、市民税や固定資産税の伸びが見込まれることから、当初予算としては過去最高額となる127億余円となります。市債につきましては、投資的経費に連動し前年から約5億円の増加となります。

一方、歳出では、障害福祉サービスの増加に伴う扶助費の増加などにより、義務的経費全体では前年度を約2億円上回る128億余円となります。

投資的経費につきましては、市民の皆様への安全・安心につながる社会基盤整備の費用を確保するとともに、防災センターの新築など大規模な施策事業の実施により事業量が増大するため、前年度を約13億円上回る57億余円を計上しております。

今回の予算編成では、市税が過去最高額となる一方で、それを上回る義務的経費や投資的経費などの歳出の増加がありましたが財源確保に最大限努め、

財政調整基金からの繰り入れを抑えつつ、おおむね例年どおりの基金残高を維持しながら、財源不足を解消することができました。

## 【むすび】

最後に、むすびとして、一言申し上げたいと存じます。

コロナ禍から日常生活の回復に向けた動きが進む中、人口減少社会の到来や少子高齢化のさらなる進展など、社会の転換期を的確に捉え、次の一步を市民の皆様と踏み出してまいります。

そして、本市がこれからも成長を続け、魅力と活力に溢れた、誇れるまちとなるためには、これまでのまちづくりの歩みを止めることなく、未来への投資を着実に進め、第2次総合計画で掲げる政策・施策の推進にスピード感を持って取り組むことが重要であると考えております。

私を先頭に職員一丸となって全力を尽くしてまいりますので、議員各位をはじめ市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、私の施政方針といたします。



